

平成26年度事業報告

第2期指定管理期間の4年目であった平成26年度は、障害者総合支援法の施行による事業を実施し、安定した施設経営及び法人運営を行うための経営基盤の強化を図り、事務・事業の見直し及び増収策の実現に努めた。

主な取り組みとして、医療センターのリニューアル工事、福山若草園の新築移転工事の竣工、松陽寮の耐震改修工事の着工から、施設整備、医療備品等の更新等及び優秀な人材の確保を実施し、事業団の機能強化につながる取り組みも開始した。

当事業団の基本方針を基に、重点事項として取り組んだ事項は、次のとおりである。

〈基本方針〉

- 1 利用者本位の福祉サービスの提供を基本とする。
- 2 経営基盤の強化や安定的な経営ができる体制づくりに取り組む。
- 3 ニーズに対応した質の高いサービスを提供する体制の強化を図る。
- 4 各施設の専門的機能を活用し、地域福祉の向上に貢献する。

〈重点事項〉

- 1 利用者から選択される福祉サービスの提供
 - (1) 個々のニーズに応じた個別支援の実施
 - (2) 医療スタッフ等、専門スタッフの施設間連携による事業団全体でのサービスの提供
- 2 経営体制の強化
 - (1) 医療センター手術室の増設からの手術件数及び増収の促進
 - (2) 福山若草療育園の入院基本料を13対1から10対1に変更
 - (3) 医療センター、福山若草園の事業展開及び増収に係る具体策の実現に向けた検討
 - (4) 松陽寮耐震改修工事の着工
 - (5) リスクマネジメント体制の充実
 - (6) 医療センター新病棟の開設及び福山若草園新築移転へ向けての人材確保
 - (7) 発達障害児（者）への支援体制強化のため、臨床心理士等医療スタッフの採用
 - (8) あけぼの給食業務の委託実施
- 3 質の高いサービス体制の強化
 - (1) 職員の育成・活用にステップアップシステム（人事考課制度）の実施
 - (2) 自己評価及び第三者評価受審の取組みの充実
 - (3) 看護師・支援員の確保対策としての養成校訪問強化及びガイダンスへの積極的参加
 - (4) 本部研修、職場研修及び派遣研修の充実
 - (5) 短時間勤務制度などの子育て支援策や職場環境の整備
 - (6) 松陽寮利用者毎の食形態に配慮した「やわらか食」の新規導入による食生活の向上
- 4 専門的機能の充実、地域福祉の推進と法人の存在意義の向上
 - (1) 障害者等相談支援事業の受託・実施
 - (2) 障害児等療育支援事業の受託・実施
 - (3) 障害者総合支援法に係る専門職種の養成事業の受託・実施
 - (4) 高次脳機能障害支援体制整備事業の受託・実施
 - (5) 市町等関係機関との連携による診療活動等の実施
 - (6) 二次救急医療体制への協力・支援
 - (7) 障害者スポーツや文化活動をサポートする人材育成を県内9地域で展開
 - (8) 障害児余暇活動支援事業の受託・実施
 - (9) 特別支援学級の中学生を対象とした放課後活動支援の実施

〈理事会の開催〉

当事業団の業務運営に関する事業計画・予算の決定及び事業執行状況・決算の認定等について、次のとおり理事会・評議員会を開催した。

会 議 名	年 月 日	場 所	議 決 事 項
第 126 回理事会	26 年 4 月 1 日	仮設棟 3 階 応接室	(1) 理事長の選出について
第 127 回理事会 第 25 回評議員会	26 年 5 月 26 日	リーガロイヤルホテル広島 32 階 サフア イア	(1) 社会福祉法人広島県福祉事業団職員給与 規程の一部改正について (2) 平成 25 年度事業報告及び決算の認定につ いて (3) その他
第 128 回理事会 第 26 回評議会	26 年 12 月 24 日	リーガロイヤルホテル広島 3 階 安芸	(1) 社会福祉法人広島県福祉事業団定款の一 部改正について (2) 社会福祉法人広島県福祉事業団経理規程 の一部改正について (3) 平成 26 年度資金収支補正予算について
第 129 回理事会 第 27 回評議会	27 年 3 月 23 日	リーガロイヤルホテル広島 3 階 瀬戸	(1) 社会福祉法人広島県福祉事業団定款施行 細則等の一部改正について (2) 平成 26 年度資金収支補正予算について (3) 平成 27 年度事業計画及び資金収支予算に ついて (4) 外部監査の依頼について (5) 評議員の選任について